

なごや観光ルートバス「メーグル」の運行にかかるガイドライン

国における新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針及び当地域の感染状況等を踏まえ、なごや観光ルートバス「メーグル」（以下、「メーグル」という。）について、本ガイドラインに従って適切な感染防止対策等を講じたうえで、運行する。

本ガイドラインの運用期間は「当面の間」とし、国や県等の動向を踏まえて適宜必要な見直しを行う。また、運用終了時期は、当地域の感染状況等を踏まえて総合的に判断する。

1 運行業務受託者が講じるべき措置

(1) 「三つの密」を避けるための取り組みの徹底

① 密閉空間としない

換気ファン及び窓を開けて走行することによる換気を行うとともに、乗客が安心して利用することができるよう、必要な換気を行っている旨を車内に表示する。

② 密集場所としない

バス停での適度な距離間隔での整列や車内において他の乗客との距離をできるだけ空けることへの協力依頼文を全バス停及び車内に掲出する。また、メーグルボランティアの活動を引き続き休止する。

③ 密接場面としない

車内における近距離での会話や大声を出すことを避けるよう協力依頼文を全バス停及び車内に掲出する。

(2) ウイルス飛沫・付着予防対策の実施

日常清掃業務において、車内の消毒作業を実施する。特に、不特定多数の人が触れるつり革、手すり等の高頻度接触部位について、除菌及び接触後の手洗いによる接触感染防止を徹底する。

(3) 利用者への注意喚起

37.5度以上の発熱、咳、倦怠感等の症状がある場合の外出自粛や手洗い・うがい、マスク等による咳エチケット、行動記録（いつ、どこで、誰と、どのくらいの時間接触したか等についての記録）の徹底、他の乗客との距離をできるだけ空けること等、2「利用者をお願いする事項」に掲げる内容について注意喚起文を全バス停及び車内に掲出する。

(4) 運転手の感染防止対策の実施

運転席にビニールカーテンを設置する。運転手の健康状態の把握等に努めるとともに、マスクの着用、手洗いの励行等により感染予防対策を行う。

(5) 市内保健センターとの連携

感染者によるメーグルの利用が明らかになった場合には、速やかに各区保健センターに連絡を取り、感染追跡調査の実施に協力するとともに、車内の消毒作業など必要な措置について助言を受けるものとする。

2 利用者をお願いする事項

- (1) バス停及び車内では、他の乗客との距離をできる限り空け、近距離での会話や大声を出すことを避ける。
- (2) ルートバス沿線の各施設において、手洗いやうがい、手指消毒を励行し、できる限りマスクを着用する等、ウイルスの飛沫・付着を予防する。
- (3) 発熱や咳、倦怠感等の体調不良時にはメーグルの利用及び外出を自粛する。
- (4) 行動記録（いつ、どこで、誰と、どのくらいの時間接触したか等についての記録）を残すとともに、感染者と接触した可能性がある場合には、保健センターの実施する感染追跡調査に協力する。